令和７年度事業報告書

特定非営利活動法人学生団体スピカ

１．活動の成果

過去２年間開催してきた子どもの居場所事業について、その受け入れ態勢の拡大(特に事業所の拡大や、放課後クラブにおける学習支援の開催日程・支援内容の拡充)を目標として事業を実施しました。

その目標達成に向けた具体的な施策としては、例えば従来の長田区宮川町に所在する文化住宅の拠点からの、同大塚町に所在する商業施設内への事業所の移転、放課後クラブにおける定期学習支援の実施、並びにそれに付随し、スケジュール設計を伴う中学生向けの教材提供型の学習支援の実施等を行いました。

また、ボランティアの受け入れ体制についても大きく変更を行いました。
従来当団体の主力として活動していた学生スタッフについて、それとは別に令和８年４月より社会人を含む無償ボランティアの受け入れを始めました。

次年度以降の活動については、令和７年度に整備した組織・事業体制を足がかりに、さらなる事業拡充を図るべく、子ども食堂・放課後クラブ及び物品配布事業等の開催頻度の増加を行ってまいります。

２．特定非営利活動に係る事業

（1）子どもの居場所作りに関する事業

①子ども食堂

これまで各月第４日曜日にのみ行っていた子ども食堂について、子どもらの在宅時間が増える８月を対象に開催日程の増加を行い、８月単独でも 19 日間の開催を行いました。この事業は、神戸市長田区の市立宮川小学校・池田小学校の両校校区に在住の児童・生徒を対象に、昼食や遊びの場を提供することで、第３の居場所をもたらすことを目的としています。

②放課後クラブ

これまで申し込みがあった際のみ実施していた放課後クラブ事業について、令和８年５月より定期支援・単発支援の区分を設け、毎週参加を前提とした支援を開始し、令和８年５月末時点で、６名がこの定期支援に参加しています。またこれと同時に主に中学生を対象として、市販教材を活用した学習支援を開始し、これにより中学校の卒

業までスケジュールに沿った学習を行うことで学習習慣の定着や学力向上などの効果が期待できます。

(2) 子育て支援に関する事業

試験事業として、近隣企業や支援者の方から頂いた食材の配布事業を行い、19 世帯に対して米やレトルト食品等を配布しました。

(3) 社会問題解決に向けた若者の活動を支援する事業

今年度の実施はありませんでした。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

長田区子どもの居場所ネットワークと協働し、長田神社前商店街地域で開催されたイベント等に共同出店を行い、以て当該地域における子どもの居場所の認知度拡大や子どもらの福利の増大を図りました。

3．事業実施体制

(1) 会議に関する事項

通常総会

・2025 年 6 月 15 日 21:00～21:30 オンライン(zoom)にて実施
　議事内容：令和 6 年度事業の報告、令和 7 年度の役員について

理事会

・2026 年 3 月 1 日 11:00～11:14 事務所にて実施
　議事内容：事務所の移転について
・2026 年 5 月 19 日、24 日、27 日 21:30～23:30
　議事内容：人事について

(2) 事務局体制

事務局長：奥藤大貴

(3) 会員

正会員：13 名

(4) ボランティア

ボランティア：23 名　活動時間数 586 時間 34 分

（5）連携グループ

社会福祉法人 神戸社会福祉協議会 長田区社会福祉協議会

長田区子どもの居場所ネットワーク